

件名：【近畿 FIT・FIP 通信】2022 年 10 月 31 日号（令和 4 年度水力発電関連補助事業の二次公募について、ほか）

近畿 FIT・FIP 通信にご登録の事業者 各位

平素は、エネルギー行政にご理解・ご協力いただきありがとうございます。

「近畿 FIT・FIP 通信」は、固定価格買取制度（FIT 制度）及び FIP（Feed-in Premium）制度に関連した情報について、近畿経済産業局から随時メールでのお知らせを行うサービスです。

■今回のトピック

一般財団法人新エネルギー財団（NEF）では、令和 4 年度水力発電の導入加速化補助金として、2 つの補助事業の二次公募を以下のとおり実施しておりますので、ご案内でございます。

また、今年度の FIT 認定の申請にかかる期限日が近づいて参りましたので、改めて周知いたします。

1. 水力発電の事業性評価に必要な調査及び設計等を行う事業

（事業性評価事業） 【公募期間：～令和 4 年 11 月 28 日】

https://suiryokuhojo.nef.or.jp/jigyouseihyouka/20221028_jh.html

水力発電所を新設及びリプレイス等の事業性評価に必要な調査及び設計等を行う事業に要する費用

の一部を補助します。但し、水力発電設備の発電出力が 20kW 以上 30,000kW 未満のものです。

（1）水力発電事業性評価事業

（2）地方公共団体が行う水力発電事業性評価・公募事業

（補助率、補助金上限額は HP をご確認ください。）

【公募期間】

令和 4 年 10 月 26 日（水） ～ 令和 4 年 11 月 28 日（月）

【公募説明会】

・令和 4 年 11 月 2 日（水）13：30～15：00 オンライン（Google Meet）

・令和 4 年 11 月 10 日（木）13：30～15：00 オンライン（MS Teams）

・令和 4 年 11 月 16 日（水）13：30～15：00 オンライン（Google Meet）

（定員は全て 100 名）

【補助事業の詳細】

https://suiryokuhojo.nef.or.jp/jigyouseihyouka/20221028_jh.html

【お問い合わせ先】

一般財団法人新エネルギー財団 水力普及促進部

住所：東京都豊島区東池袋 3-13-2 イムーブル・コジマ 2 階

TEL：03-6810-0371

E-mail：phpd1@nef.or.jp

2. 水力発電の地域における共生促進等を図る事業（地域共生支援事業）

【公募期間：～令和4年11月28日】

https://suiryokuhojo.nef.or.jp/chiikikyousei/20221026_ck.html

水力発電所（20kW以上30,000kW未満）を開発する事業者が、立地地域との課題解決や共生を図るために実施する事業に要する費用の一部を補助します。

- ・ 会議等の運営や広報活動
- ・ 自然環境・社会環境の整備等を行うための調査・設計
- ・ 自然環境・社会環境の整備等を行うための設備や整備等の工事
（補助率、補助金上限額はHPをご確認ください。）

【公募期間】

令和4年10月26日（水） ～ 令和4年11月28日（月）

【公募説明会】

- ・ 令和4年11月2日（水）13：30～15：00 オンライン（Google Meet）
- ・ 令和4年11月10日（木）13：30～15：00 オンライン（MS Teams）
- ・ 令和4年11月16日（水）13：30～15：00 オンライン（Google Meet）
（定員は全て100名）

【補助事業の詳細】

https://suiryokuhojo.nef.or.jp/chiikikyousei/20221026_ck.html

【お問い合わせ先】

一般財団法人新エネルギー財団 水力地熱本部 水力業務部 地域共生支援事業担当

住所：東京都豊島区東池袋 3-13-2 イムーブル・コジマ 2 階

TEL：03-6810-0372

E-mail：chiikikyousei@nef.or.jp

3. 2022年度中のFIT認定の申請にかかる期限日について（お知らせ）

https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/announce/2022-nendomatu.pdf

例年、年度末にFIT認定の新規・変更認定申請が集中することから、年度内の案件としてこれらの申請の審査を希望する場合の、申請期限日を設定しています。

今年度も同様の状況となることが想定されることから、下記のとおり認定申請期限日をお知らせします。

電力会社との接続同意書類の提出については、当初の申請と同時にご提出いただく必要があります。

スケジュールに余裕を持ってご準備、申請をお願いいたします。

【新規・変更認定申請の提出期限】

①バイオマスの場合

【2022 年 12 月 2 日（金）】※原則電子申請

②太陽光（10kW 以上）、風力、水力、地熱の場合

【2022 年 12 月 16 日（金）】※原則電子申請

③太陽光（10kW 未満）の場合

【2023 年 1 月 6 日（金）】※原則電子申請

【詳細ページ】

https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/announce/2022-nendomatu.pdf

【お問い合わせ先】

＜全発電区分について＞

0570-057-333 （受付時間：平日の 9:00 から 18:00）

※PHS/IP 電話からは、044-952-7917

＜50kW 未満太陽光について＞

0570-03-8210 （受付時間：平日の 9:20 から 17:20）

※「近畿 FIT・FIP 通信」は、近畿経済産業局独自のメールサービスです。

※本メールの送信元アドレスは送信専用です。

送信元アドレスに返送されても応答できませんのでご了承ください。

※本メールは、「近畿 FIT・FIP 通信」に登録いただいているメールアドレスにお送りしております。

※受信メールアドレスの追加・変更・削除がある場合は、以下の URL より手続きをお願いいたします。

<http://www.kansai.meti.go.jp/3-9enetai/energypolicy/tsushin/tsushin.html>

※本サービスに関する問合せ先

経済産業省近畿経済産業局 エネルギー対策課

〒540-8535 大阪府中央区大手前 1-5-44

Tel : 06-6966-6043 (直通)
